

都労委 A I 不当労働行為事件 令和 2 年都委不第 31 号事件
定年再雇用不当労働行為事件 令和 2 年都委不第 98 号事件
東京都労働委員会会長 御中

日本 IBM 労働争議の公正命令を求める要請書

A I 不当労働行為事件、定年後再雇用不当労働行為事件など、日本 I B M は賃金交渉においても労使関係においても労働組合とまともな関係を持とうとせず不法行為を繰り返しています。貴労働委員会におかれましては、憲法、労働法、判例法理の原点に立ち、労働者の基本的人権と雇用を守るため、強いリーダーシップのもと調査を進めていただき、以下の争議に対し速やかに公正命令を出すよう要請いたします。

1. A I 不当労働行為事件を解決すること
2. イベント参加拒否事件を解決すること
3. 定年後再雇用不当労働行為事件を解決すること
4. 会社は、謝罪文を掲示すること
5. 労使関係を正常化すること

年 月 日

団体名または個人署名

所在地または住所

団体の場合は代表者名

印